

第3 快適な日常が実感できる環境



1 潤いと安らぎのある環境の形成

緑は、大気の浄化や温度上昇の緩和、水のかん養などの機能を有するとともに、良好な景観を形成する大切な要素です。また、緑が生い茂る身近な山々は、人々に潤いや四季の移ろい、生命の息吹を感じさせてくれます。

このため、潤いと安らぎをもたらしてくれる重要な環境要素である緑や水辺などを活かした、豊かで多様な緑の空間の整備、街路樹のある歩道や公園・緑地等のオープンスペースの充実などの施策を推進します。

ア ゆとりのある空間の確保

- 四季を実感できる自然環境を活かし、道路利用者に潤いと安らぎを与える沿道スペースの整備と適切な管理を行います。
- 風の通り道等にも配慮したゆとりと潤いのある市街地を形成するため、歩道のある水辺空間や公園・緑地等のオープンスペースの整備に努め、自然を活かした水と緑のネットワークづくりを進めます。
- 都市公園等を適切に配置、整備します。
- 治水上の安全性の向上を考慮し、日野川等の築堤河川には第2種側帯^(※1)を設けた上で桜等の植樹を行い、緑の空間を保全します。
- 河川の緑の空間と親水公園等を遊歩道等でネットワークとして結び、市民の憩いの空間を創出します。
- ゆとりと潤いのある都市環境とするため、都市を代表するメインストリートにおいて歩くことが楽しめるような広幅員歩道の整備等を促進します。
- 地域特性やレクリエーション施設、環境資源の状況等を考慮しながら、地域の特色を活かした広域公園等の形成を図ります。
- 広域防災の考え方に立って、防災拠点の確保や被害の拡大防止等に資する緑地、オープンスペースの整備を進めます。

(※1) 第2種側帯：側帯とは、堤防の安定を図るため、または環境を保全するためなどの目的で、堤防の裏側の脚部に非常用の土砂を備蓄する箇所や、植樹帯を設ける箇所をいい、第1種側帯から第3種側帯まで定義されている。